

# 基本構想策定支援シート 子育て

## 1. 現行基本構想・基本計画内の子育て分野における主な成果と実績

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	妊娠・出産への支援	● 親子の健康推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 育児不安を持つ親の割合 26.4% (H29) → 27.1% (R6)</li> <li>➢ 乳幼児健診受診率 96.0% (H29) → 97.2% (R6)</li> <li>➢ ゆりかご面接率 80.4% (R元) → 90.7% (R6)</li> <li>➢ 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 84.4% (R元) → 85.4% (R6)</li> <li>➢ 子育てに関する不安や悩みを共有・相談できる親子のためのプログラムとして「1スペース(グループミーティング)」を実施</li> </ul>
2	子どもの健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒の健康づくりや体力向上</li> <li>● 小児医療の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 体力調査・体力合計点 (小5男子/女子) 53.5点/55.4点 (H29) → 54.2点/56.0点 (R6) (中2男子/女子) 40.0点/46.9点 (H29) → 41.2点/49.4点 (R6)</li> <li>➢ 部活動における外部指導員の配置回数4,800回 (H29) → 7,000回 (R6)</li> <li>➢ 食育推進給食の補助の実施(小学校/中学校) 4.7%/4.9% (H29) → 5.0%/5.0% (R5)</li> <li>➢ 中学校部活動の地域移行・地域連携にかかる部活動指導業務外部委託の実施/学校給食の無償化/区立幼稚園のお弁当給食の提供開始</li> <li>➢ 休日診療(小児科)を平成29年度から輪番当番医に加えて荒川区医師こどもクリニック(医師会館内)での固定化を開始、小児初期救急医療の拠点として位置づけ</li> <li>➢ 高校生医療事業を開始(23区同条件)</li> </ul>
3	子育て家庭への切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な子育て支援の展開</li> <li>● 児童相談所の設置及び円滑な運営</li> <li>● 保育・幼児教育の環境整備と質の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ この地域で子育てをしたいと思う親の割合 89.2% (R3) → 71.3% (R6)</li> <li>➢ 子育て交流サロン施設数 17か所 (H29) → 24か所 (R6)</li> <li>➢ 認可保育園における一時保育事業利用児童数(延べ) 6,602人 (H29) → 6,311人 (R6)</li> <li>➢ 病児・病後児保育事業利用児童数(延べ) 900人 (H29) → 715人 (R6)</li> <li>➢ 放課後子ども総合プラン実施校(一休型・連携型合計) 20校 (H29) → 24校 (R6)</li> <li>➢ 情報提供手段の電子化(あらかわすくす子育てアプリ、きっずニュース)</li> <li>➢ 児童虐待による重大事例(死亡事例等) 0件 (R2) → 0件 (R6)</li> <li>➢ 養育家庭登録数 8世帯 (H29) → 15世帯 (R6)</li> <li>➢ 「子ども家庭支援センター機能」と「児童相談所機能」を併せ持った子ども家庭総合センターを開設し、子どもや家庭に対する切れ目のない相談体制を強化。(R2)</li> <li>➢ 保育所待機児童数 181人 (H29) → 33人 (R6)</li> <li>➢ 平成29年4月以降、新規の認可保育所を19園開設。</li> <li>➢ 令和2年度からベビーシッター支援事業を開始し、利用者が年々増加。304件 (R3) → 1,136件 (R6)</li> </ul>
4	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援	● 子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 子どもの居場所づくりの満足度 70.0% (R5) → 91.0% (R6)</li> <li>➢ 学習支援事業平均通所児童・生徒数 12.1人 (H29) → 13.4人 (R6)</li> <li>➢ 子どもの居場所づくり事業及び子ども食堂事業 補助団体数 5団体 (H29) → 16団体 (R6)</li> <li>➢ ひとり親相談相談件数 2,098件 (H29) → 1,936件 (R6)</li> </ul>
5	障がいのある子どもの健全育成	● 障がいのある子どもの健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 児童発達支援事業支給決定数 254人 (H29) → 354人 (R6)</li> <li>➢ 放課後等デイサービス事業支給決定数 182人 (H29) → 408人 (R6)</li> <li>➢ 児童発達支援センター年間延べ利用者数 5,532人 (H29) → 5,041人 (R6)</li> <li>➢ 児童発達支援事業所数 10か所 (R2) → 15か所 (R6)</li> <li>➢ 放課後等デイサービス事業所数 14か所 (R2) → 20か所 (R6)</li> <li>➢ 就学相談件数 85件 (H29) → 166件 (R6)</li> <li>➢ 荒川たんぼセンターは、待機児解消に向けた定員拡大や給食の提供を開始した。</li> <li>➢ 特別支援教室を小学校は平成29年度、中学校は令和3年度に設置完了した。令和3年4月、知的固定特別支援学級を第三中学校に開設した。特別支援教室拠点校を小学校は令和4年度に8校体制へ、中学校は令和5年度に2校体制へ拡充した。</li> <li>➢ 医療的ケア実施要綱を制定し、区立幼小中に在籍する医療的ケアを必要とする園児児童生徒への看護職員配置事業を開始した。</li> <li>➢ 区内認可保育園全園で特別支援児保育を実施しており、保育相談専門員が巡回し、対象児童・園・保護者へのサポートを行っている。</li> <li>➢ 令和2年度から障がいや医療的ケアの必要性がある児童を対象とする居宅訪問型保育事業を開始し、令和4年度からは保育園2園で、医療的ケア児の受け入れを開始した。</li> </ul>

## 2. 区を取り巻く社会動向

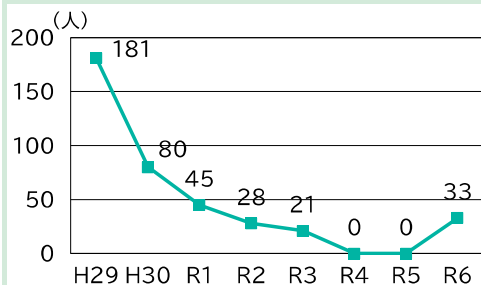
社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国規模で少子化が進むなかで核家族化や共働世代の増が進行、仕事と育児の両立支援がより重要な課題となっている。</li> <li>● 貧困や虐待、不登校の増加など、親子が抱える課題が複雑化・多様化している。</li> <li>● 合計特殊出生率が過去最低を更新しつづけ、全国規模で少子化が進んでいる。</li> <li>● 情報収集が紙媒体からアプリ等の電子媒体への移行が進んでいる。</li> <li>● 晩婚化が進み、第1子出生時の母の平均年齢は横ばいから上昇傾向となっている。</li> <li>● 待機児童が大幅に減少し、保育サービスの「量の拡大」から「保育の質の向上」が重視されるようになった。</li> <li>● 平成24年4月施行の児童福祉法改正等により、障がい児支援の体系の再編・一元化が行われた。</li> <li>● 平成28年5月の「児童福祉法等の一部を改正する法律」の成立により、政令で定める特別区が児童相談所を設置することが可能となった。</li> <li>● 個人や家庭が抱える問題が複雑化、複合化し、ヤングケアラーをはじめとする新たな社会課題が顕在化している。</li> <li>● 発達障がいの増加と早期支援のニーズの高まりにより、診断件数や相談件数が増加している。</li> <li>● 令和4年9月、国際連合の障害者権利委員会における日本政府報告に関する統括所見において、よりインクルーシブな取組を求める勧告が出された。</li> </ul>
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成30年5月に「教育と福祉の一層の連携等の推進について」通知がなされ、発達障害等がある子どもに対し、教育委員会と福祉部局が垣根を排除し、就学前から社会参加まで切れ目なく支援する体制整備を促進するよう示された。</li> <li>● 令和4年改正児童福祉法の成立により、基礎自治体に「こども家庭センター」の設置が努力義務となった。</li> <li>● 令和4年度に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定された。</li> <li>● 令和5年「こども基本法」の施行と「こども家庭庁」の設置がなされた。</li> <li>● 「こども大綱」が策定され、「こどもまんなか社会の実現」が掲げられた。</li> <li>● 令和5年に第4期教育振興基本計画が策定された。</li> <li>● 令和5年に「幼児期の子どもの育ちに係る基本的なビジョン」が策定された。</li> <li>● 令和6年12月「保育政策の新たな方向性」を取りまとめた。</li> <li>● ヤングケアラーの増加に伴い、令和6年6月の改正子ども・子育て支援法において、ヤングケアラーへの支援が明示された。</li> </ul> <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和3年4月に「東京都子ども基本条例」が施行され、「チルドレンファースト」が掲げられた。</li> <li>● 令和5年3月に「東京都ヤングケアラー支援マニュアル」が策定された。</li> <li>● 「児童発達支援センター地域支援体制強化事業」を推進している。</li> <li>● 令和5年10月より、第2子以降の0歳から2歳までの児童発達支援等の利用者負担を無償化し、令和7年9月から第1子の0歳から2歳まで拡充された。</li> <li>● 令和6年度に「東京都社会的養育推進計画(令和7年度～11年度)」が策定された。</li> <li>● 令和7年3月に「東京都子供・子育て支援総合計画(第3期)」を策定した。</li> <li>● 令和7年3月に「東京都子供・子育て支援総合計画(第3期)」が策定され、子供の居場所づくりや貧困対策、ひとり親家庭の自立支援などが明記された。</li> <li>● 令和7年3月に「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」が改定され、具体的な目標と施策が位置付けられた。</li> <li>● 都内の児童相談所の新設が行われた。</li> <li>● 「東京都出産・子育て支援事業」として様々な支援を行っている。</li> </ul>

### 3. 区の現状

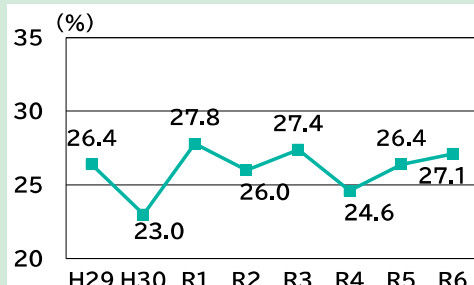
#### 区の現状

- ・ 育児不安を持つ親の割合について区が実施した乳幼児健診のアンケートでは、令和4年度は24.6%、5年度は26.4%、6年度は27.1%と一定数の親が不安を感じており、割合は増加傾向にある。
- ・ 保健師や助産師、心理士などの専門職や、ボランティア・コーディネーターなどの人材の安定的確保と育成が課題である。
- ・ 令和5年度の区政世論調査における人権意識に係る調査では、「区民が関心があり、解消に向けて取り組むべきと考える人権問題」で「子どもに対するいじめ・虐待」が63.7%となっており、全体で最も高い結果となっている。
- ・ 令和5年度に実施した「荒川区子ども・若者総合計画策定のためのニーズ調査」における「荒川区にあったらよいと思う取り組み」では、「児童虐待防止に向けた取り組みの強化」が23.8%となっており、全体で4番目に高い結果となっている。
- ・ 令和5年度に実施した「荒川区子ども・若者総合計画策定のためのニーズ調査」によると、前回調査と比べて幼稚園の利用者が減り、認可保育園やベビーシッターの利用者が増加している。
- ・ 発達障がいへの理解が進んだことや、保護者の就労希望の増加等により、療育等の需要が増加している。また、就学相談件数の増加及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加している。区立学校等への就学を希望する医療的ケア児が増加している。
- ・ 令和6年度の区政世論調査における区政への関心と要望に係る調査では、「今後、区に力を入れてほしい事業」で「子どもの安全対策」が25.2%となっており、全体で3番目に高い結果となっている。
- ・ 「令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果によると、荒川区の体力合計点は東京都の平均値を小学校は男女とも若干下回っており、中学校は男女ともほぼ同数値であった。
- ・ 保育人材の確保は区立、私立共に厳しい状況が続いており、一部の園では園児の受入数に影響が出ている。
- ・ 保育中に個別での関わりなど特別な支援を必要とする児童が増加している。

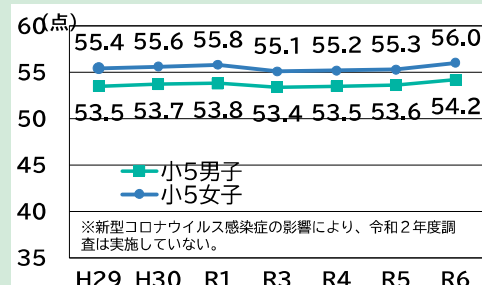
保育所待機児童数



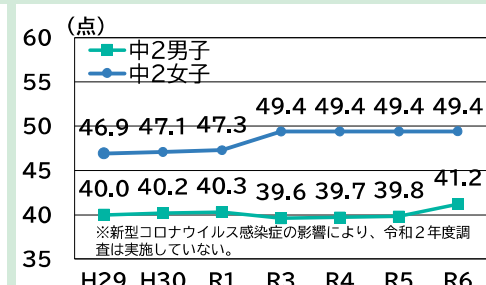
育児に不安をもつ親の割合



荒川区体力合計点(運動習慣等調査)【小学5年生】



荒川区体力合計点(運動習慣等調査)【小学6年生】



### 4. 1～3を踏まえた課題

#### 政策課題

- ・ 育児不安のある区民が多く、区民の転出入の流動性の高さや地域コミュニティの希薄化は、不安感をより増大させる恐れがあることから、区・地域・関係団体・医療関係者等が一体となった心理的・経済的負担軽減が求められる。
- ・ 待機児童の解消とともに、保育人材の確保・定着、更なる保育の質の向上が求められる。
- ・ 異常気象（高温・大雨等）やスマートフォン、SNS・インターネット等の発達は、子どもの健康・体力づくり活動を阻害する恐れがあり、学校のみならず地域で活動できる場づくりが求められる。
- ・ 児童虐待やヤングケアラー、子どもの貧困等の家庭事情により支援が必要な子どもその家庭に対し、子ども家庭総合センターを中心とし、地域一体となった包括的支援を可能とする体制が求められる。
- ・ また、障がい児・医療的ケア児などの支援が必要な子どもが増加しており、あらゆる困難を抱える子どもたちを支える仕組みづくりが求められる。

### 5. 小委員会で検討する事項

#### 1 2040年の望ましい姿・目指す姿

- ・ 政策の2040年の望ましい姿・目指す姿についてキーワードを整理する。
- ・ 「2040年にどんな状態になっているか」を整理する。
- ・ 「～になっている」「～が実現してる」「～が整っている」「～を実感している」など。

#### 2 望ましい姿・目指す姿を達成するための取組

- ・ 政策の方向性についてキーワードを整理する。
- ・ 上記で整理した状態になるには、どんな取り組みを行っていくのかを整理する。
- ・ 「～を行う」「～取り組む」「～進める」など。

# 基本構想策定支援シート 教育

## 資料2

### 1. 現行基本構想・基本計画内の教育分野における主な成果と実績

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	確かな学力の定着・向上	● 確かな学力の定着・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 全国学力調査 区と全国の平均正答率との差（小・国語A） +0.2ポイント（H29）→+0.3ポイント（R6）</li> <li>▶ 全国学力調査 区と全国の平均正答率との差（小・算数A） +0.4ポイント（H29）→+3.6ポイント（R6）</li> <li>▶ 全国学力調査 区と全国の平均正答率との差（中・国語A） -2.4ポイント（H29）→+2.0ポイント（R6）</li> <li>▶ 全国学力調査 区と全国の平均正答率との差（中・数学A） -0.6ポイント（H29）→+1.7ポイント（R6）</li> <li>▶ 学校図書館の授業での活用回数 15,320回（H29）→59,626回（R6）</li> </ul>
2	個性を生かしこころを育む教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 創意と工夫にあふれた教育の推進</li> <li>● 子どもの健全育成</li> <li>● 体験学習等の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 英語が好きな児童（第5・6学年）の割合 75.8%（H31/R1）→66.2%（R6）</li> <li>▶ 先生や友達と楽しく過ごしている児童生徒の割合 90.0%（H29）→93.7%（R6）</li> <li>▶ 学校関係者評価・各学校の特色ある教育（小学校）98.1%（H31/R1）→96.5%（R6）（中学校）88.6%（H31/R1）→92.6%（R6）</li> <li>▶ 不登校出現率（小中学校） 0.6%（H29）→3.3%（R6）</li> <li>▶ 学校復帰率（小中学校） 3.9%（H29）→27.6%（R6）</li> <li>▶ 教育相談件数（小中学校） 11,788件（H29）→10,542件（R6）</li> <li>▶ スクールソーシャルワーカー活動実績 2,083件（H29）→988件（R6）</li> <li>▶ 自然体験事業参加者数 170人（H29）→134人（R6）</li> <li>▶ チャレンジキャンプ参加者数 102人（H29）→99人（R6）</li> <li>▶ 全国連携キャンプ参加者数 68人（H29）→35人（R6）</li> <li>▶ ようこそ青年海外協力隊 協力隊員による講演会の実施 34校（H29）→34校（R6）</li> </ul>
3	教育環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 魅力ある教師の育成</li> <li>● 学校施設等の整備</li> <li>● 小中学校・幼稚園の運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 心配事を相談できる先生がいると感じる児童生徒の割合 70.0%（H29）→74.2%（R6）</li> <li>▶ 先生がアドバイスをしてくれると感じている児童生徒の割合 75.7%（H29）→85.4%（R6）</li> <li>▶ 大規模改修工事（小学校）47.8%（H29）→57.3%（R6）（中学校）55.6%（H29）→67.5%（R6）</li> <li>▶ 熱中症対策（空調機）普通教室、体育館、給食室 更新・設置完了済み（冷水器）各校ボトルフィラー型冷水器を設置。</li> <li>▶ 区内就学率（小学校） 92.6%（H29）→92.0%（R6）</li> <li>▶ 区内就学率（中学校） 71.0%（H29）→67.7%（R6）</li> <li>▶ 入園率 62.0%（H29）→45.0%（R6）</li> <li>▶ 特別支援の就学相談件数 85件（H29）→166件（R6）</li> <li>▶ 区立学校等における補助教材の一部及び遠足・修学旅行費用等の無償化</li> </ul>
4	地域と連携した学校・教育環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域と連携した学校づくり</li> <li>● 家庭教育の支援と地域教育力の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域と協力してより良い学校を作っていると感じる保護者 71.0%（H29）→71.5%（R6）</li> <li>▶ 学習習慣が身に付いている小学生の割合 49.7%（H29）→64.0%（R6）</li> <li>▶ 学習習慣が身に付いている中学生の割合 47.0%（H29）→53.0%（R6）</li> <li>▶ 家庭教育学級参加者数（PTA連携除く） 240人（H29）→236人（R6）</li> <li>▶ PTA連携家庭教育学級実施回数 5回（H29）→3回（R6）</li> <li>▶ 親育ち支援事業支援実績 35団体（H29）→18団体（R6）</li> <li>▶ 地域教育力向上支援事業支援事業数 7事業（H29）→7事業（R6）</li> </ul>

### 2. 区を取り巻く社会動向

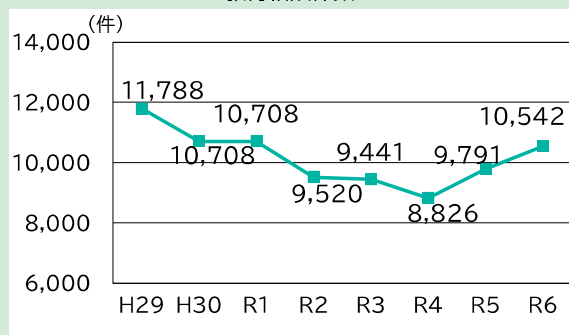
社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日午後から5月末まで全校（園）臨時休業となった。</li> <li>● コロナ禍前後を通じてオンラインやハイブリッド型の体験が増加し、対面だけでは補えない参加機会が生まれた。また、デジタル機器・オンライン情報へのアクセスが普及する一方、機会格差や情報格差が課題となっている。</li> <li>● 教育においても、児童・生徒一人ひとりの発達の段階や個性・特性に応じた指導（個別最適な学び）の実現が、人権・多様性の観点からも重視されるようになった。</li> <li>● 生成AIなどデジタル技術の発展やグローバル化といった社会的変化が人間の予測を超えて進展するようになってきている。</li> <li>● GIGAスクール構想が推進され、教育DXが進んでいる。</li> <li>● グローバル化の進展に伴い、人口減少による労働力不足、日本の国際競争力の低下により、国際社会の中で未来を切り拓く「人」の育成が急務になっている。</li> <li>● 外国人人口や障がい者雇用数等が増加傾向、多様な文化・価値観を理解し、多様な人々が社会に参加・貢献できるような共生社会の実現が不可欠となっている。</li> <li>● 不登校児童生徒数の増加やいじめの認知件数の増加をはじめ、学校が対応する必要のある課題が複雑化・困難化している。</li> <li>● 共働き世帯の増加、子育て世帯のワークライフバランス意識の高まりが進んでいる。</li> <li>● 教育施設の多くが老朽化してきており、施設を安全・安心な状態に保つため、計画的に改修等の維持管理を行っていく必要がある。</li> <li>● 人件費や建築資材等が高騰しており、建築や改修にかかるコストが上昇している。</li> </ul>
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成25年9月「いじめ防止対策推進法」が施行された。</li> <li>● 平成27年度から「地域未来塾」の取組が重点施策として実施されている。</li> <li>● 平成29年告示の学習指導要領改訂に当たり、学習の基盤となる資質・能力に、情報活用能力、言語能力、外国語教育が位置付けられた。</li> <li>● 平成29年2月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が施行された。</li> <li>● 令和2年から「GIGAスクール構想」を本格的に始動した。</li> <li>● 「令和4年度から6年度までを「体験活動推進重点改革3か年」と位置付けた。</li> <li>● 「学校を核とした地域力強化プラン」が展開されている。</li> <li>● 令和5年3月「COCOLORプラン」を策定した。</li> <li>● 令和5年4月子ども基本法が施行され、子ども家庭庁が設置されたとともに、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」、12月に「こども大綱」が閣議決定された。</li> <li>● 令和7年1月には「令和7年度以降の学校におけるICT環境整備方針」及び「学校のICT環境整備3か年計画」が策定された。</li> <li>● 令和7年5月「幼児教育推進体制の構築に向けて」を公表した。</li> </ul> <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成20年10「教員人材育成基本方針」を策定し、平成27年2月に改正した。</li> <li>● 平成26年7月、「東京都いじめ防止対策推進条例」が施行され、「東京都いじめ防止対策推進基本方針」が策定された。</li> <li>● 平成28年度から「地域未来塾」を開始した。</li> <li>● 令和4、5年度に「フリースクール等に通う不登校児童・生徒支援調査研究事業」を行い、6年度には「フリースクール等利用者支援事業（助成金）」を開始した。</li> <li>● 「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」に取り組んでいる。</li> <li>● 令和5年2月に「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を改定した。</li> <li>● 令和6年3月に「東京都教育ビジョン（第5次）」を策定した。</li> <li>● 令和7年3月「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画」を策定した。</li> <li>● 令和7年3月「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」が改定された。</li> </ul>

## 3. 区の現状

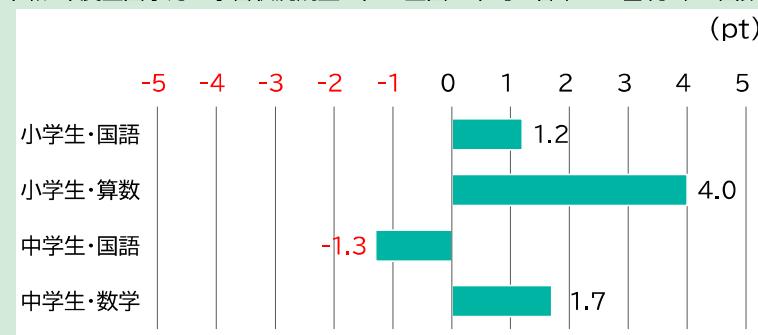
### 区の現状

- 令和6年度幸福実感指標「お子さんが、社会で生活していく上で必要な知識や技能、社会性、体力などを身につけていると思いますか」「生きる力」の習得 3.56
- 「荒川区子ども・若者総合計画策定のためのニーズ調査」において、自然と触れ合える場所や体験に対し、子ども自身、保護者とも約50%が希望している。
- 令和6年度区政世論調査では、「学校行事・教育に関する行事」について、参加している地域の行事として5番目に高く18.0%となっている。また、年代別にみると40～49歳では46.6%と半数近い割合が参加している。
- 令和6年度「学校評価」では、「学校は地域の行事に協力的である」と回答した保護者・地域の方々の割合は89.1%、「保護者や地域から寄せられた親や要望を受け止め、学校運営と教育活動の改善に努めている」と回答した保護者・地域の方々の割合は83%である。
- 家庭教育学級に参加した保護者の満足度は毎年高い状態にある。
- P T A連携家庭教育学級はP T Aの運営見直しや効率化等に伴い、横ばいの状況にある。
- 令和6年度「教育の情報化調査」では、授業でタブレットPCを活用し指導する教員の割合は、82.4%となっている。
- 就学相談件数の増加及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加、区立学校等への就学を希望する医療的ケア児の増加がある。
- 令和6年度の不登校の状況は、小学校155人、中学校255人、計410人であり、令和4年度の367人、令和5年度の409人に比べ増加している。
- 令和6年度のいじめの認知件数は、小学校1,205件、中学校128件、計1,333件であり、令和4年度の521件、令和5年度の899件に比べ増加している。

教育相談件数



令和7年度全国学力・学習状況調査 区と全国の平均正答率との差(小中・国数)



## 4. 1～3を踏まえた課題

### 政策課題

- 個別最適化、STEAM教育、アントレプレナーシップ教育、探究的な学びなどのキーワードを意識して教育の質の向上に引き続き取り組む必要があるほか、それを支えるものとして、学校の働き方改革や教育DXを一層進めていく必要がある。
- 不登校・いじめへの対応に力を入れ、学校復帰を前提としない多様な学習・活動機会の確保が求められる。
- 高温等の異常気象や学校の老朽化が進む中で、安全・安心して学ぶことのできる環境を維持することが求められる。
- 特別支援学校や特別支援学級での取組や、通常学級にも一定の配慮の必要な児童生徒が在籍しているという認識を持ち、通常学級における合理的配慮など、インクルーシブな教育への更新が求められる。
- ライフスタイルが多様化する中でも、学校・家庭・地域社会が協力して子どもたちが健全に育成される環境を確保していく必要がある。
- 地域連携による教育内容の質向上、通学路の安全確保、教職員の働き方改革など様々な期待が寄せられるコミュニティ・スクールや地域学校協働活動について、質の向上等にも取り組んでいくことが求められる。

## 5. 小委員会で検討する事項

### 1 2040年の望ましい姿・目指す姿

- 政策の2040年の望ましい姿・目指す姿についてキーワードを整理する。
- 「2040年にどんな状態になっているか」を整理する。
- 「～になっている」「～が実現してる」「～が整っている」「～を実感している」など。



### 2 望ましい姿・目指す姿を達成するための取組

- 政策の方向性についてキーワードを整理する。
- 上記で整理した状態になるには、どんな取り組みを行っていくのかを整理する。
- 「～を行う」「～取り組む」「～進める」など。

# 基本構想策定支援シート 若者

## 資料2

### 1. 現行基本構想・基本計画内の若者分野における主な成果と実績

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	若者の健全育成運動への支援	● 青少年健全育成運動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「あらかわの心」ニュース発行回数 2回 (R4) →2回 (R6)</li> <li>➢ カルタ大会、小学校への周知活動、PR寸劇名等の啓発事業 27回 (R4) →27回 (R6)</li> <li>➢ 社会を明るくする運動参加者数 30,181人 (R元) →7,562人 (R6)</li> <li>➢ 連絡協議会主催事業参加者数 127人 (R4) →698人 (R6)</li> <li>➢ 地区委員会委員数 590人 (R元) →580人 (R6)</li> <li>➢ わがまちあんしん110番事業者登録者数 2,483人 (R元) →681人 (R6)</li> <li>➢ こどもまつり参加者数 20,180人 (R元) →12,867人 (R6)</li> <li>➢ 青少年問題協議会開催 1回 (R4) →0回 (R6)</li> <li>➢ 社会を明るくするコンサートの開催 1回 (R4) →1回 (R6)</li> <li>➢ 更生保護サポートセンター面談等利用回数 166 (R元) →164 (R6)</li> <li>➢ 非行少年の検挙・補導人員 (区内三警察計) 94人 (H29) →46人 (R6)</li> <li>➢ 不良行為少年の補導人員 (区内三警察計) 964人 (H29) →548人 (R6)</li> <li>➢ 特別法犯少年の検挙・補導人員 (区内三警察計) 16人 (H29) →12人 (R6)</li> </ul>
2	若者の地域社会での活動促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 二十歳のつどい公募数 6人 (H29) →9人 (R6)</li> <li>➢ 二十歳のつどい実行委委員数 13人 (H29) →10人 (R6)</li> <li>➢ 二十歳のつどい実行委員アドバイザー数 18人 (H29) →9人 (R6)</li> <li>➢ 二十歳のつどい (成人式) 参加率 48.1% (H29) →47.1% (R6)</li> <li>➢ 青少年団体連合加盟団体数 6団体 (H29) →7団体 (R6)</li> <li>➢ あらかわ青年大会出演出店団体総数 23団体 (H29) →38団体 (R6)</li> <li>➢ 荒川青年団体連合会会議・事業数 13 (R2) →15 (R6)</li> <li>➢ あらかわ青年団体研修会参加者数 0人 (R元) →8人 (R6)</li> </ul>
3	課題を抱える若者に対する支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 児童養護施設等退所時一時支度金交付実績 4件 (R5) →6件 (R6)</li> <li>➢ 児童養護施設等退所時民間賃貸住宅保証料補助金 (契約時) 交付実績 1件 (R5) →0件 (R6)</li> <li>➢ 若者相談「わっか」相談件数 25件 (R4) →339件 (R6)</li> <li>➢ 若者相談「わっか」から支援機関を紹介した件数 4件 (R4) →47件 (R6)</li> <li>➢ 若者相談「わっか」チラシ配布数 2,300枚 (R4) →15,000枚 (R6)</li> <li>➢ わかも就労サポートデスク利用者数 1,163人 (H29) →875人 (R6)</li> <li>➢ 若者就労セミナー参加者数 60人 (H29) →97人 (R6)</li> </ul>

### 2. 区を取り巻く社会動向

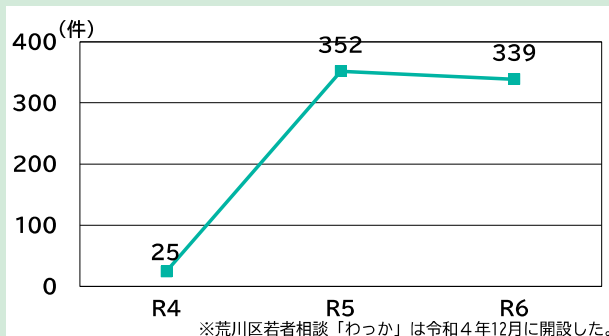
社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢化や核家族化、共働き世帯の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の流行により地域活動が制約されたことで、地域のつながりの希薄化や活動の担い手不足が加速している。これにより、地域社会の中で子どもや若者の孤立が見えにくくなる懸念が生じている。</li> <li>・ 「こども基本法」の施行により、子どもを一人の人間として権利を尊重し、その意見を反映させる「権利の主体」と捉える意識変容が社会全体で進んでいる。子ども・若者の育成においても、大人の指導だけでなく、子ども・若者自身の自主性や意見を尊重した活動への転換が求められている。</li> <li>・ ひとり親世帯の貧困率が高水準にあることや、家族の世話を担うヤングケアラーの存在が社会的に認知されるなど、子ども・若者が抱える困難が顕在化している。また、不登校児童生徒数や児童虐待相談対応件数も増加しており、家庭環境に応じた多様な支援ニーズが高まっている。</li> <li>・ SNSの日常化に伴い、若者が「闇バイト」等の犯罪に加担するリスクや、ネット上のトラブルに巻き込まれるリスクが増大するなど、若者を取り巻く安全・安心への脅威が、従来の物理的な空間からサイバー空間へと拡大・複雑化している。</li> </ul>
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」が定められた (最終改正令和6年)。</li> <li>・ 令和3年「青少年雇用対策基本方針」が定められた (最終改正令和6年)</li> <li>・ 令和4年に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられた。</li> <li>・ 令和5年「こども基本法」が施行され、子ども・若者の意見を政策に反映することが義務化され、こども家庭庁のもと、若者の社会参画を促す取組が加速している。</li> <li>・ 令和5年12月「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定された。</li> <li>・ 令和6年12月「いわゆる「闇バイト」による強盗事件等から国民の生命・財産を守るための緊急対策」が閣議決定された。</li> <li>・ 令和7年4月「情報流通プラットフォーム対処法」が施行された。</li> </ul> <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年「SNS東京ルール」を策定し、フィルタリング利用や家庭内ルールづくりを促している。また、自ら危険を予測・回避する能力を養う「安全教育プログラム」を提示し、家庭・地域での取組を求めている。</li> <li>・ 令和3年施行の「東京都こども基本条例」が施行された。</li> <li>・ 特殊詐欺被害が過去最悪水準となる中、若者がSNSを通じて「闇バイト」等の加害者になるケースが深刻化している。都は、ネット検索時に警告を表示する「ターゲティング広告」やAIチャットボットによる相談誘導など、若者の行動様式に合わせた加害防止対策を展開している。</li> </ul>

## 3. 区の現状

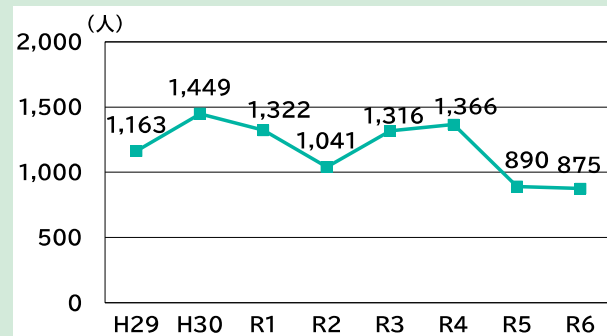
### 区の現状

- 令和6年に実施した「荒川区子ども・若者総合計画策定のためのニーズ調査」によると、区に求める施設・事業として「のんびりできる場所」や「友達と集まっておしゃべりできる場所」が上位に挙げられており、家庭や学校以外の、目的がなくても安心して過ごせる「第三の居場所」へのニーズが高く、ヤングケアラー等を含む様々な課題を抱える層への支援策としても重要性が増している。
- 上記調査によると、悩みごとの相談相手として、中高生は「友達・先輩」を挙げる割合が突出して高く、公的機関への相談ハードルは依然として高い。意見聴取の方法としても、対面よりも「インターネットによるアンケート」や「メール・LINEなど」を希望する割合が高く、デジタルツールを活用した相談や参加への意向が定着している。
- 上記調査によると、若者への調査では、区にあつたらよい取組として「経済的な心配をすることなく、学習・学び直しができる環境」や「若者たちが自主的に活動できる場所や機会の充実」が上位に挙げられており、自ら活動に参加したり、体験したりする機会が求められている。
- 地域の方々为主体となっている団体では、担い手の高齢化が進み、新たな担い手の確保が困難となっており、地域における育成活動の持続可能性が課題である。
- 若者の就労では、就職に不安を抱えている、就職後に職場に定着できない、あるいは精神的・発達の特性などにより働き続けることに困難を抱える若者への支援ニーズがある。

荒川区若者相談「わかっか」相談件数



わかもの就労サポートデスク利用者数



## 4. 1～3を踏まえた課題

### 政策課題

- 「こども基本法」の施行等に伴い、こども・若者の権利に対する社会的要請が高まっており、荒川区子どもの権利条例の理念に基づき、若者の区政への主体的な参画を促す仕組みづくりが求められる。
- 少子高齢化に伴い、これからの地域の担い手が更に減少する見込みであり、流動性の高い若者世代を、いかにして定着させ、地域づくり・地域コミュニティ等の担い手として活躍してもらおうかが課題である。
- SNSやインターネット技術が進み、コミュニティがリアルな空間だけに留まらないというメリットがある一方で、あらゆるトラブルに巻き込まれるリスクの高まりに対する対策が求められる。
- 若者の就労支援においては、就職支援のほか、就職後の定着に向けた支援や生活面も含めた伴走型の支援が必要である。また、課題を抱える若者について、就職後も継続して働き続けられる環境づくりについて企業へのアプローチも必要である。

## 5. 小委員会で検討する事項

### 1 2040年の望ましい姿・目指す姿

- 政策の2040年の望ましい姿・目指す姿についてキーワードを整理する。
- 「2040年にどんな状態になっているか」を整理する。
- 「～になっている」「～が実現してる」「～が整っている」「～を実感している」など。



### 2 望ましい姿・目指す姿を達成するための取組

- 政策の方向性についてキーワードを整理する。
- 上記で整理した状態になるには、どんな取り組みを行っていくのかを整理する。
- 「～を行う」「～取り組む」「～進める」など。

# 基本構想策定支援シート 生涯学習・スポーツ

資料2

## 1. 現行基本構想・基本計画内の生涯学習・スポーツ分野における主な成果と実績

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	スポーツの推進	● スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ スポーツひろば参加者数 19,104人 (H29) → 11,455人 (R6)</li> <li>▶ スポーツボランティア数 202人 (H29) → 210人 (R6)</li> <li>▶ パラスポーツサポーターの登録数 41人 (H29) → 142人 (R6)</li> <li>▶ 初級パラスポーツ指導員資格の取得人数 13人 (H29) → 44人 (R6)</li> <li>▶ 週1回以上のスポーツ実施率 平成27年度の調査では38.8%(H27) → 54.5% (R6)</li> <li>▶ パラスポーツ教室・イベントの開催数 5回 (H29) → 5回 (R6)</li> <li>▶ 青少年スポーツ活動支援 14件 (H29) → 14件 (R6)</li> <li>▶ 荒川区スポーツ協会主催の事業に対して補助を行うなど、連携・支援を行った。</li> <li>▶ 快適なスポーツ環境を確保するため、荒川遊園運動場防球フェンスを改修するなど、適宜、屋外運動施設の改修・整備を行った。荒川総合スポーツセンターの改修を行い、館内のバリアフリー化や体育室への輻射熱方式空調の導入など、施設利用環境の充実を行った。</li> </ul>
2	余暇を利用した学習機会の提供	● 余暇を利用した学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 校庭利用年間延べ人数 19,237人 (H29) → 10,198人 (R6)</li> <li>▶ 校庭利用実施回数 1,343回 (H29) → 391回 (R6)</li> <li>▶ 校庭利用実施1回あたりの利用人数 15人 (H29) → 26.1人 (R6)</li> </ul>
3	生涯学習活動の支援	● 生涯学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 生涯学習センター利用者数 137,572人 (H29) → 89,533人 (R6)</li> <li>▶ 町屋文化センター利用者数 182,093人 (H29) → 81,718人 (R6)</li> <li>▶ 社会教育サポーター派遣実績数(延べ) 102回 (H29) → 70回 (R6)</li> <li>▶ 荒川コミュニティカレッジ修了生(累計) 254人 (H29) → 475人 (R6)</li> <li>▶ 荒川コミュニティカレッジ修了生等が立ち上げた地域活動団体数(累計) 35団体 (H29) → 48団体 (R6)</li> <li>▶ 区民カレッジ参加者数 4,053人 (H29) → 738人 (R6)</li> <li>▶ カルチャー講座参加者数 4,388人 (H29) → 1,672人 (R6)</li> <li>▶ 地域活動団体が集まり、来場者が自分の好きなこと、やってみたいことを見つけて体験できる「生涯学習フェスティバル」を令和5年度から開催した。</li> <li>▶ 令和5年度より、生涯学習センターに生涯学習機能を集約した。</li> <li>▶ 令和3年度に町屋文化センターのリニューアル工事を実施した。</li> </ul>
4	「読書のまちづくり」の推進	● 「読書のまちづくり」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ゆいの森あらかわ・地域図書館の区民一人当たり総貸出点数9.6点 (H29) → 9.6点 (R6)</li> <li>▶ ゆいの森あらかわ・地域図書館の貸出者数559,120人 (H29) → 832,995人 (R6)</li> <li>▶ ゆいの森あらかわ・地域図書館の来館者数 1,559,381人 (H29) → 1,759,902人 (R6)</li> <li>▶ 身近な場所で読書ができる環境を整え「読書を楽しむまち・あらかわ」を展開するため、平成30年度から街なか図書館の整備を行っている。(全89カ所、令和7年11月1日現在)</li> <li>▶ ゆいの森あらかわ・地域図書館の区民1人あたり蔵書冊数 4.2冊 (H29) → 4.4冊 (R6)</li> <li>▶ 地域図書館のイベント開催数 304回 (H29) → 328回 (R6)</li> <li>▶ 家読(うちどく)リストの作成(毎年異なるテーマを決めて発行。現在6種類)</li> <li>▶ ブックスタート事業の開始(令和5年8月から)</li> <li>▶ オーダーメイドブックサービスの開始(令和6年度48件)</li> <li>▶ 電子図書館サービスの開始(令和6年10月から)</li> </ul>

## 2. 区を取り巻く社会動向

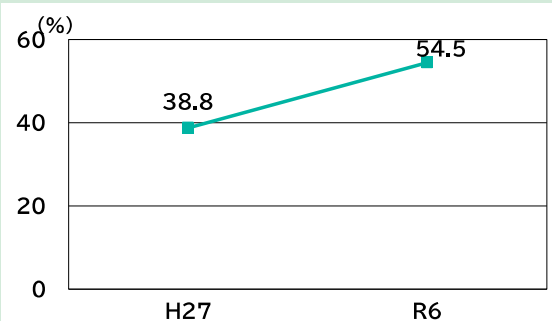
社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気候変動の影響が、夏の猛暑日増加やゲリラ豪雨の頻発といった形で現れ、屋外でのスポーツ活動に大きな制約を与えるようになった。</li> <li>・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催準備が本格化し、スポーツに対する関心と期待はかつてないほど高まった。</li> <li>・ 2020年に新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックが発生し、人々の生活様式は一変し、3密(密集・密接・密閉)を避ける行動が推奨された。これにより、スポーツ活動や生涯学習活動、読書活動等に影響を与えた。</li> <li>・ 感染症拡大防止の観点から、自宅で行える運動やオンラインを活用した運動プログラムへの関心が高まった。</li> <li>・ AIやIoT、ウェアラブルデバイスの普及により、個人の運動データを効率的に取得・分析することが可能となり、より個人単位の健康管理や運動指導が実現しつつある。また、eスポーツが台頭し、新たなスポーツの形として若年層を中心に広がりを見せている。</li> </ul>
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度に「視覚障害者等の読書環境の推進に関する法律」が施行された。</li> <li>・ 令和2年9月社会教育のあり方として、パンデミックや自然災害に対応する「命を守る生涯学習・社会教育」等の重要性をまとめた議論の整理を発表した。</li> <li>・ 第4期教育振興基本計画では、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」が今後の教育政策に関する基本的な方針の一つとして掲げられている。</li> <li>・ 令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」が策定され、東京オリンピック・パラリンピック競技大会(東京大会)のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策やスポーツの価値を高めるための施策が示された。</li> <li>・ 令和5年度に第五次「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定された。</li> <li>・ 令和6年度に「図書館、学校図書館、書店等の連携協働による読書のまちづくり推進事業」が実施された。</li> </ul> <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年9月「東京都における今後の青少年教育振興の在り方について」の建議がなされ、「ユニバーサル・アプローチ」を重視した活動に重点を置くことなどが示された。</li> <li>・ 令和3年度に「第四次東京都子供読書活動推進計画」が策定され子供の主体的・自発的読書活動を、その発達段階に応じて推進することとしている。</li> <li>・ 令和5年度「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」が策定されたことに加え、「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」が策定された。</li> <li>・ 令和7年3月に「東京都スポーツ推進総合計画」が策定された。東京都教育ビジョン(第5次)では、基本的方針の一つとして「家庭・地域・社会と学校が連携・協働する教育活動の推進」が掲げられている。</li> </ul>

## 3. 区の現状

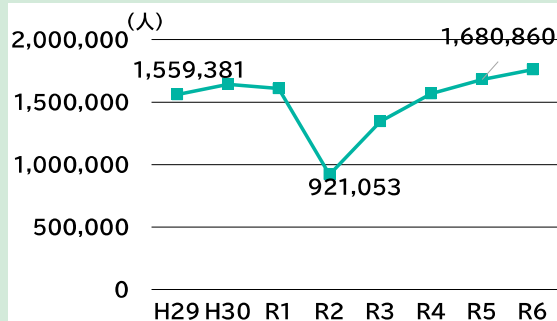
### 区の現状

- ・週1回以上スポーツを実施している割合は令和6年度に54.5%となっており、平成27年度の調査時(38.8%)と比較し、着実に増加している。区やスポーツ協会主催のスポーツイベントへの参加者数は、コロナ禍での参加者数減から回復してきてはいるものの、以前の水準にまで回復していない。
- ・パラスポーツへの関心やスポーツボランティアへの関心については、直近の調査において伸びておらず、なお一層推進していく必要がある。
- ・スポーツを行っていない理由として、「仕事、介護、育児等で忙しく時間がない」と回答した割合が5割弱と、最も多くなっている。
- ・スポーツ活性化のために区が行うべき施策としては、「子どもの体力・運動能力の向上」や「高齢者のスポーツによる健康寿命の延伸」の割合が多く、各世代に適応した施策の推進が求められている。
- ・スポーツ施設に対するニーズも高く、「身近な場所への施設の増加」(41.3%)、「良好な衛生環境の維持」(29.1%)、「より一層の利用手続き、予約方法の簡素化」(22.6%)の順に、回答の割合が多くなっている。
- ・令和3年度区政世論調査において、「学習・活動の回数が減少した、学習・活動しなかった理由」として「きっかけがつかめなかった」が23.3%となった。また、「学習・活動で感染する恐れがあり、利用・参加を控えた」(19.8%)、「学習・活動場所が利用制限等により利用できなかった」(10.2%)といったコロナ禍の影響から出た意見もあった。
- ・平成30年5月に「読書を愛するまち・あらかわ」宣言を行い、令和3年4月に「第4次荒川区子ども読書活動推進計画」を策定した。また、令和5年4月に「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」を施行した。
- ・令和6年度の区政世論調査では、「あなたが区立図書館に行つて良かったことは何ですか。」について、本・雑誌が充実しているが最も高く69.3%、飲食や会話も楽しめ、長時間ゆっくりくつろいで過ごすことができるが2番目に高く25.2%、小さな子どもと一緒に楽しく過ごすことができるが3番目に高く18.6%となっている。
- ・図書館の利用者登録率(令和7年4月1日現在)は、小学生(7~12歳)81%、中学生(13~15歳)80%であり、20歳以上は30%となっている。
- ・令和6年度の区政世論調査では、「あなたは、本・雑誌(漫画は含まない)を1か月平均何冊くらい読みますか。」について、0冊(不読率)が39.7%となっている。

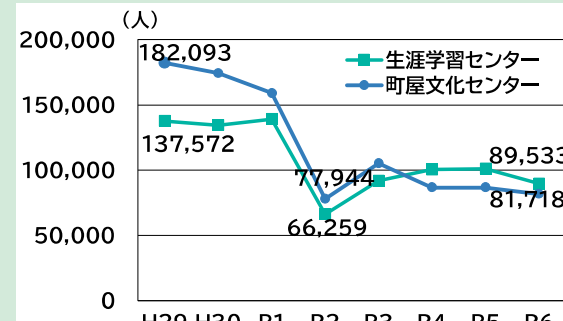
週1回以上のスポーツ実施率



ゆいの森あらかわ・地域図書館の来館者数



町屋文化センター・生涯学習センターの利用者数



## 4. 1~3を踏まえた課題

### 政策課題

- ・スポーツの実施率は増加しているものの、スポーツイベントの参加者数はコロナ以前に回復しておらず、また、スポーツ施設に対するニーズが高いこと等から、区民ニーズに沿った多様なスポーツ活動の場や機会の創出が課題である。
- ・年齢、障害の有無等にかかわらず、地域全体でスポーツを楽しむことのできる環境づくりが求められる。
- ・学ぶ意欲や地域活動への参加意欲がある人が、制限を受けることなく生涯を通じて学び、地域と結び付くことができるよう、社会的包摂の観点も含めた基盤の整備が必要である。
- ・区民一人当たり総貸出点数は横ばいの状況であり、全世代における不読率の低減を図るためにも、豊かな心を育む読書のまちづくりに地域全体で取り組む必要がある。

## 5. 小委員会で検討する事項

### 1 2040年の望ましい姿・目指す姿

- ・政策の2040年の望ましい姿・目指す姿についてキーワードを整理する。
- ・「2040年にどんな状態になっているか」を整理する。
- ・「~になっている」「~が実現してる」「~が整っている」「~を実感している」など。



### 2 望ましい姿・目指す姿を達成するための取組

- ・政策の方向性についてキーワードを整理する。
- ・上記で整理した状態になるには、どんな取り組みを行っていくのかを整理する。
- ・「~を行う」「~取り組む」「~進める」など。